

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
国産武器部品	GW-C-Z 9 0 0 2 0 1 R	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	昭和 4 8 年 6 月 1 2 日
	変 更	令和 5 年 5 月 2 6 日
	作成部隊等名	補給統制本部 火器車両部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する国産武器部品（以下，“武器部品”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1による。

1.2.1

武器部品

国産の火器、車両などに使用する補給カタログ等に基づく整備又は保守のための部品で、当該製造者の仕様、規格、基準など（以下，“規格等”という。）に基づき製作されたものであり、かつ、品質が保証され、通常、製造者が純正部品として取り扱っている部品をいう。

1.2.2

補給カタログ等

補給カタログ、整備諸基準及び型式管理文書並びに製造者の取扱説明書、部品表、図面などをいう。

1.2.3

補給カタログ

陸上自衛隊補給管理規則第2条（26）に示す資料をいう。

1.2.4

整備諸基準

陸上自衛隊整備規則第3条第2項に示す資料をいう。

1.2.5

型式管理文書

技術資料、仕様書、承認図面、技術変更提案その他型式管理上必要な資料で、細部は，“武器・化学装備品等の型式管理について（通達）”による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

DSP Z 9 0 0 8

品質管理等共通仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1

陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 9

陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

b) 法令等

陸上自衛隊整備規則〔陸上自衛隊達 7 1－4 号（5 2． 1 2． 2 4）〕

陸上自衛隊補給管理規則〔陸上自衛隊達 7 1－5 号（1 9． 1． 9）〕

武器・化学装備品等の型式管理について（通達）〔陸幕武化第 3 3 1 号（1． 1 2． 1 6）〕

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

a) 武器部品は、当該製造者の規格等に合格した製品とする。

なお、全ての組部品は、単一部品として当該製造者の規格等に合格したものをもって、組み立てたものでなければならない。

b) 武器部品の互換性は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 2.1 による。

2.2 品目・数量

品目及び数量は、図 1 の部品調達品目表の様式によって、調達要領指定書に示す。

2.3 構造・形状・寸法

構造、形状及び寸法は、当該製造者の規格等による。ただし、要求する物品番号又は部品番号と相違する品目（同等品を含む。）を納入する場合は、承認用図面又はその旨を記載した文書などを提出しなければならない。

なお、必要事項が生じた場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 塗装・防せい防湿処置

2.4.1 塗装

塗装は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 2.2 によるほか、塗装色は、通常、現用の火器、車両などと同色とする。ただし、装輪車の部品及び装軌車用部品で装輪車と共通する部品の塗装色（プライマ及び表面処理を含む。）については、当該製造者の規格等によって差し支えない。この場合、契約の相手方は、当該製造者の規格等を提出し、契約担当官等の承認を受けなければならない。

2.4.2 防せい・防湿処置

防せい及び防湿処置は、非塗装部位及び気密を要する部位などに対して、適切に実施しなければならない。

2.5 外観・機能・性能

2.5.1 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、さびその他の欠陥があってはならない。

2.5.2 機能・性能

機能及び性能は、精度良好で、耐久性及び耐磨耗性に富み、その機能を高度に発揮し、信頼性の高いものであるものではない。

2.6 製品の表示

製品の表示は、次によるほか、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 2.3 による。

a) 形状又は寸法上の理由によって銘板の取付けが困難な場合は、製造者の社標など（物品番号又は部品番号及び品名を含む。）を刻印又は押印によって表示する。

b) 社標などの表示が困難な場合は、当該製造者の規格等に合格し、品質が保証された証明書などを添付する。

c) a) 及び b) の規定により難しい場合は、契約担当官等の承認を受けて、商慣習による個装表示（品

名、物品番号及び納入年月日が明記されているもの)で代替えしてもよい。

2.7 品質管理

品質管理に関する要求は、**DSP Z 9008**による。なお、要求事項は、**DSP Z 9008**の**表1**から調達要領指定書によって指定する。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、当該製造者の規格等によるほか、**GLT-CG-Z000001**の**3.1**による。

なお、必要事項が生じた場合は、調達要領指定書によって指定する。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、**GLT-CG-Z000001**の**3.2**による。

4 出荷条件

包装及び包装の表示は、**GLT-CG-Z000001**の**箇条4**によるほか、包装は、製造者の規格等による。

なお、必要事項が生じた場合は、調達要領指定書によって指定する。

5 その他の指示

5.1 承認用図面等

契約の相手方は、**2.3**、**2.4.1**及び**2.6 c)**に該当する場合は、契約後速やかに承認用図面等を作成し、契約担当官等の承認を受けなければならない。

なお、作成及び提出の要領は、**GLT-CG-Z000001**の**箇条6**による。

5.2 納入装備品等の契約不適合に関する契約条項

納入装備品等の契約不適合に関する契約条項は、**GLT-CG-Z000001**の**7.4**による。ただし、添付の範囲は、主組部品（銘板及びラベルを付したものを除く。）とし、他は別に示した場合だけとする。

5.3 PCB（ポリ塩化ビフェニル）の使用

国産武器部品にPCBを含有した材料を使用してはならない。

5.4 IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は、**GLT-CG-Z000009**の**2.1**によるほか、要求の有無は、調達要領指定書によって指定する。

5.5 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行において、契約の相手方自身で行うことができないものは、官側の支援を受けることが可能である。

5.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、**GLT-CG-Z000001**の**8.3**による。

番号	物品番号	部品番号 ^{a)}	品目名又は品名	単位	数量	注記
注 ^{a)} 部品番号又は参照番号のいずれかを示す。						

図1—部品調達品目表